

---

# 益城町復興計画骨子（案）

～未来を信じともに歩もう みんなの笑顔のために～

# 未定稿

平成28年10月●●日

益 城 町

---

## 益城町復興計画骨子

～未来を信じともに歩もう みんなの笑顔のために～

益城町は、一連の地震活動の中で震度7を2度経験するという観測史上例のない大災害に見舞われ、「かけがえのない尊い命」、「安らぎのある暮らし」、そして「美しいふるさとの姿」が奪われました。

現在でも多くの被災者が、不安な生活を余儀なくされている中、町では、生活再建の第一歩として、道路や上下水道等のインフラの復旧や応急仮設住宅の整備等を進めております。

また、本年7月6日に益城町震災復興基本方針を策定し、住民意見交換会や住民アンケート等により、住民の皆様のご意見もお伺いしながら、復旧から復興へと将来を見据えた取組を進めているところです。

今後、本町では、第5次益城町総合計画を基本としながら、復興に向けた総合的な計画として「益城町復興計画」（以下「復興計画」といいます。）を策定していきます。

今回、復興計画を策定していくにあたっての方向性として、本町が目指す将来像や復興に向けた取組等を「益城町復興計画骨子」として整理しました。

# 未定稿

## 1章 復興の基本理念

本町の復興に向けた基本理念は次のとおりです。この理念に基づき、復興計画を策定します。

### ○ 住民生活の再建と安定【くらし復興】

被災者が安心して快適に暮らせる住環境を一日も早く実現するために、住宅再建への支援や災害公営住宅の建設を行う等、安全・安心な住環境づくりを進めます。

あわせて、教育環境及び保健・医療・福祉の体制の確保・充実、被災者の心のケア、その他被災者の暮らしに関連する機能の充実に向けた取組等も進めます。

### ○ 災害に強いまちづくりの推進【復興まちづくり】

今回の震災の教訓を踏まえ、単に震災前の町の姿を復旧するだけではなく、「住民の命を守る、災害に強いまち」の実現に向けて、新しい視点でまちづくりの姿を描き、防災上必要なインフラ整備等を進めます。

### ○ 産業・経済の再生【産業復興】

甚大な被害を受けた農業、商業、工業等の各産業が、早期に復旧し、雇用を維持するとともに活力を取り戻すための取組を進めます。

また、熊本都市圏東部の交通の要衝に位置するという地域特性を活かし、産業拠点のまちづくりを推進します。

未定稿

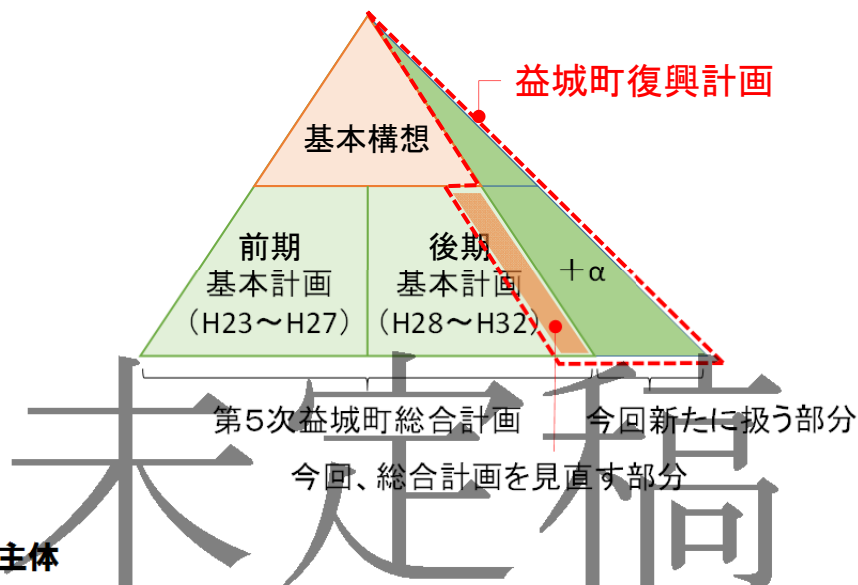
## 2章 復興計画策定にあたっての基本的な考え方

### 1 復興計画と総合計画との関係

本町の復興計画は、「第5次益城町総合計画」を基本としながら、今回の震災によって新たに発生した課題や改めて見直すべき課題を踏まえ、本町が魅力的で活力があり発展するまちに向かっていくための計画とします。

また、平成33年度からの次期総合計画は、本復興計画との整合を図りながら、社会環境や経済情勢等、本町を取り巻く状況の変化に対応した計画とします。

復興計画 = 第5次益城町総合計画 +  $\alpha$



### 2 復興の主体

住民が主体となり、町・議会、国・県、大学、民間（企業、NPO、団体等）と協働で復興を図ります。

また、協働による復興のまちづくりのため、地域住民組織（まちづくり協議会）を構築していきます。

### 3 復興の推進体制

復興の推進にあたっては、「自助・共助・公助」の概念を原則として掲げます。

#### 自助

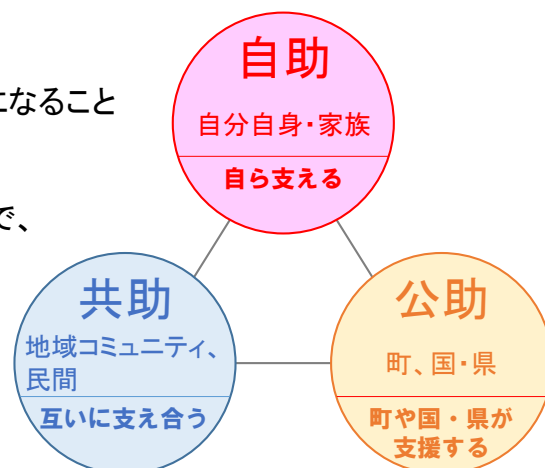
自分自身や家族を支えること、  
「支援される人」ではなく「支援する人」になること

#### 共助

地域コミュニティや民間のつながりの力で、  
互いに支え合うこと

#### 公助

町や国・県による「救助」や「支援」のこと



この概念に基づき、それぞれが以下のような役割を担いながら、本町の復興を推進していきます。

住民：復興の主体として、周囲の人や地域とともに、復興に向けた取組を進める

町・議会：復興に向けた取組を主導しつつ、住民の取組を積極的に支援する

国・県：住民や町の取組に対して、広い範囲からの支援を行う

大学：現地で支援、研究を行いながら、住民と町とをつなぐ役割を果たす

民間：それぞれの経験や知見・ノウハウを活かして、住民や町の取組を支援する

なお、復興計画の進捗状況や成果については互いに共有し合い、着実に復旧・復興を図っていきます。

#### 4 対象地域

被害が町全域に及んでおり、復興に向けた取組を町全体として進めることが必要となるため、対象地域は町内全域とします。

#### 5 国・県への要請

復旧・復興を着実に推進するために、必要な事業の実施や財政措置、さらには特別立法の制定等について、国・県に対し要請していきます。

#### 6 計画期間

復旧・復興を実現するまでの期間（以下、「計画期間」といいます。）は10年間とします。

この計画期間（10年）を、復旧期（3年）、再生期（4年）、発展期（3年）の3期に分けて、それぞれの期間ごとに復旧・復興の目標を設定し、取り組んでいきます。

- ・復旧期 平成28年度から平成30年度まで  
生活や産業の再開に不可欠な住宅、生活基盤、インフラ等の復旧に加え、再生・発展に向けた準備を進める期間とします。
- ・再生期 平成31年度から平成34年度まで  
復旧されたインフラと住民の力を基に、震災前の活力を回復し、地域の価値を高める期間とします。
- ・発展期 平成35年度から平成37年度まで  
被災地が新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、発展していく期間とします。

### 3章 益城町が目指す復興将来像

本町は、第5次総合計画において、「水とみどり豊かで人安らぐ『夢・創造』のまち」というまちの将来像を掲げています。しかし、震災により、「安らぎのある暮らし」や「美しいふるさとの姿」が失われてしまっている状態です。

これから、町の姿を取り戻し、総合計画で掲げたまちの将来像を実現しつつ、さらに魅力あるまちへと発展していくことで、将来の世代にとっても住み続けたいまちへと復興するという想いをこめ、次のように復興将来像を掲げます。

#### 「住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」

復興計画においては、上記の復興将来像の実現を、総合計画で掲げている8つの重点施策に基づいて検討し、「暮らし復興」「復興まちづくり」「産業復興」の3つの観点から整理していくものとします。

「暮らし復興」については、生活環境の整備や保健・医療・福祉の充実、教育・文化の向上といった、住民の生活に直結する内容を中心に考えていきます。

「復興まちづくり」については、幹線道路ネットワークの整備や安全・安心な住宅エリアの整備、防災機能としての公園の整備など、まちづくりの基盤に関する内容を中心に考えていくこととします。

「産業復興」については、農業・工業・商業の復興や観光の振興、就労・創業など、まちの産業や仕事に関する内容を中心に考えていきます。

また、「復興に向けた取組を支える基盤」として、協働のまちづくりや積極的な情報の発信、行財政基盤の確保に関する取組もあわせて考えていくものとします。

**【復興将来像】**  
**住み続けたいまち、次世代に継承したいまち**

くらし復興			復興まちづくり	産業復興
生活環境の整備	保健・医療・福祉の充実	教育・文化の向上	新たな都市基盤の整備	産業の振興
<b>取り組む分野</b> a. 安全・安心な住環境を早期に実現するために、住宅の応急修理や災害公営住宅の整備、宅地復旧の支援等、恒久的な住まいの確保を支援する b. ハード面・ソフト面双方において、地震や台風といった自然災害への対策を進める c. 誰にもやさしく、安全・安心な交通環境を整備する	a. すべての被災者が早期に生活を再建できるよう、それぞれの事情やニーズを踏まえた支援を行う b. 高齢者、障がい者、子育て世帯が元気に安心して生活できるよう、支援する	a. 未来の益城町を担う世代を育てるために、学校教育を充実させる b. 住民の誰もがいきいきと生活できるよう、生涯学習を充実させる c. 住民が益城町に誇り・愛着を感じるよう、文化・歴史・スポーツを学び、楽しむ環境を充実させる d. 防災意識の高揚を図り、次の世代へと伝承していく	a. 安全・安心な住宅エリアの整備を進める b. 幹線道路ネットワークの整備を進める c. 都市拠点や地域拠点の整備を進める d. 防災機能としての公園の整備を進める e. 集落部のコミュニティ拠点の整備を進める f. 市街地と集落部を結ぶ道路の整備を進める	a. 震災前の産業の状態を取り戻す活動を緊急的に進める b. 産業の発展に向けて必要な準備、取組を進める c. 産業としての魅力、活力を顕在化させる取組を進める d. 町の埋もれた魅力を発掘し、その魅力を町内外に発信することにより、交流促進・産業振興につなげる

未来志向

<b>取組を支える基盤</b>	<b>協働のまちづくり</b>
	a. 地域住民組織を支援し、互いに支え合う新たな公共サービスの形を構築する b. 町内外関係機関との連携を深め、町の体制の強化を図る c. 協働のまちづくりの第一歩として、地域防災力を高める
	<b>積極的な情報の発信</b>
a. 住民一人ひとりに、丁寧に、確実に情報を届ける b. 震災の記憶を風化させないために、全国へ益城町の情報を発信し続ける	
<td style="text-align: center;"><b>行財政基盤の確保</b></td>	<b>行財政基盤の確保</b>
a. 住民ニーズに呼応した様々な支援や制度を活用することで、きめ細やかなサービスを実現する b. 庁内及び関係機関との情報共有、連携を図る c. 発災後の対応を検証し、教訓を今後の体制づくりに活かす d. 財政破綻を引き起こさないよう、復興事業に優先順位をつけ、着実に実施していく	

※ □枠は総合計画で掲げられた8つの重点施策、a~fは取組の方向性(11ページ以降参照)

「復興まちづくり」は、くらしや産業の復興の基盤となるものです。復興計画では、次のとおり、本町の将来のまちづくりの方向性を整理します。

## ○ まちづくりの方向性（都市構造図）

町が地震の被害から復興し、さらに発展を遂げていくために、熊本都市圏東部に位置する交通の要衝という地域特性を活かした新たなまちづくりを進めていきます。

市街地においては、主要幹線道路の機能を強化しつつ、既存の土地利用に配慮した拠点の整備を図っていきます。

また、集落部では、自然と調和した生活やコミュニティの維持を図りながら、生活利便性も向上するよう、コミュニティ拠点の整備を進めていきます。

## ○ 土地利用の方向性（土地利用構想図）

### （１）市街地

市街地においては、県道熊本高森線を本町の中心軸として位置づけます。また、都市・住宅基盤の再生・再構築や新たな整備による質の高いまちの拠点づくりを進めながら、以下のような土地利用を進めていきます。

- ・ 県道熊本高森線の沿道については、商業・医療・サービス等のエリアとします。
- ・ 県道熊本高森線より南側の地域については、狭あい道路や内水氾濫の解消等を図りながら、安全で潤いある住宅エリアとします。
- ・ 県道熊本高森線より北側の地域については、住民との協働により狭あい道路の解消等を図りながら、現地再建を進めていくエリアとします。

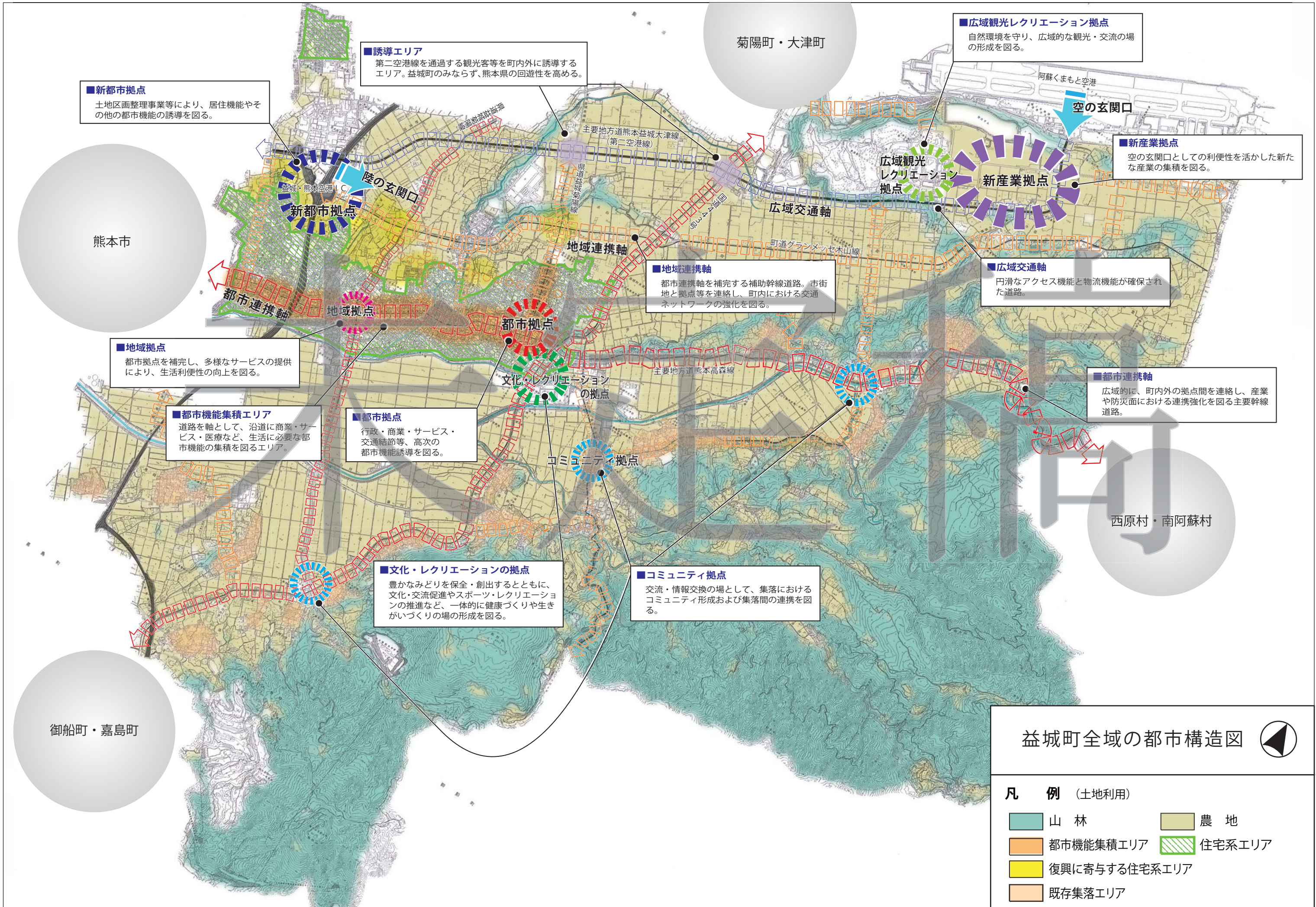
また、市街地より北側においても復興に寄与する住宅や商業、サービス、防災・公共機能等を配置する土地利用を進めていきます。

### （２）集落部

集落部においては、各地域の公民館分館や郵便局等が位置するエリアを中心としてコミュニティ拠点の整備を進めていきます。また、市街地と集落部の各拠点の連携を強化するため、これらを結ぶ道路についても整備を進めていきます。

集落内の狭あい道路の解消等も進めながら、特に今回の地震によって斜面等の危険性が増大した地区では、住民意向に応じた居住地の移転等も行っています。





**■新都市拠点**  
土地区画整理事業等により、居住機能やその他の都市機能の誘導を図る。

**■誘導エリア**  
第二空港線を通過する観光客等を町内外に誘導するエリア。益城町のみならず、熊本県の回遊性を高める。

**■広域観光レクリエーション拠点**  
自然環境を守り、広域的な観光・交流の場の形成を図る。

**■新産業拠点**  
空の玄関口としての利便性を活かした新たな産業の集積を図る。

**■地域拠点**  
都市拠点を補完し、多様なサービスの提供により、生活利便性の向上を図る。

**■地域連携軸**  
都市連携軸を補完する補助幹線道路。市街地と拠点等を連絡し、町内における交通ネットワークの強化を図る。

**■広域交通軸**  
円滑なアクセス機能と物流機能が確保された道路。

**■都市連携軸**  
広域的に、町内外の拠点間を連絡し、産業や防災面における連携強化を図る主要幹線道路。

**■都市機能集積エリア**  
道路を軸として、沿道に商業・サービス・医療など、生活に必要な都市機能の集積を図るエリア。

**■都市拠点**  
行政・商業・サービス・交通結節等、高次の都市機能誘導を図る。

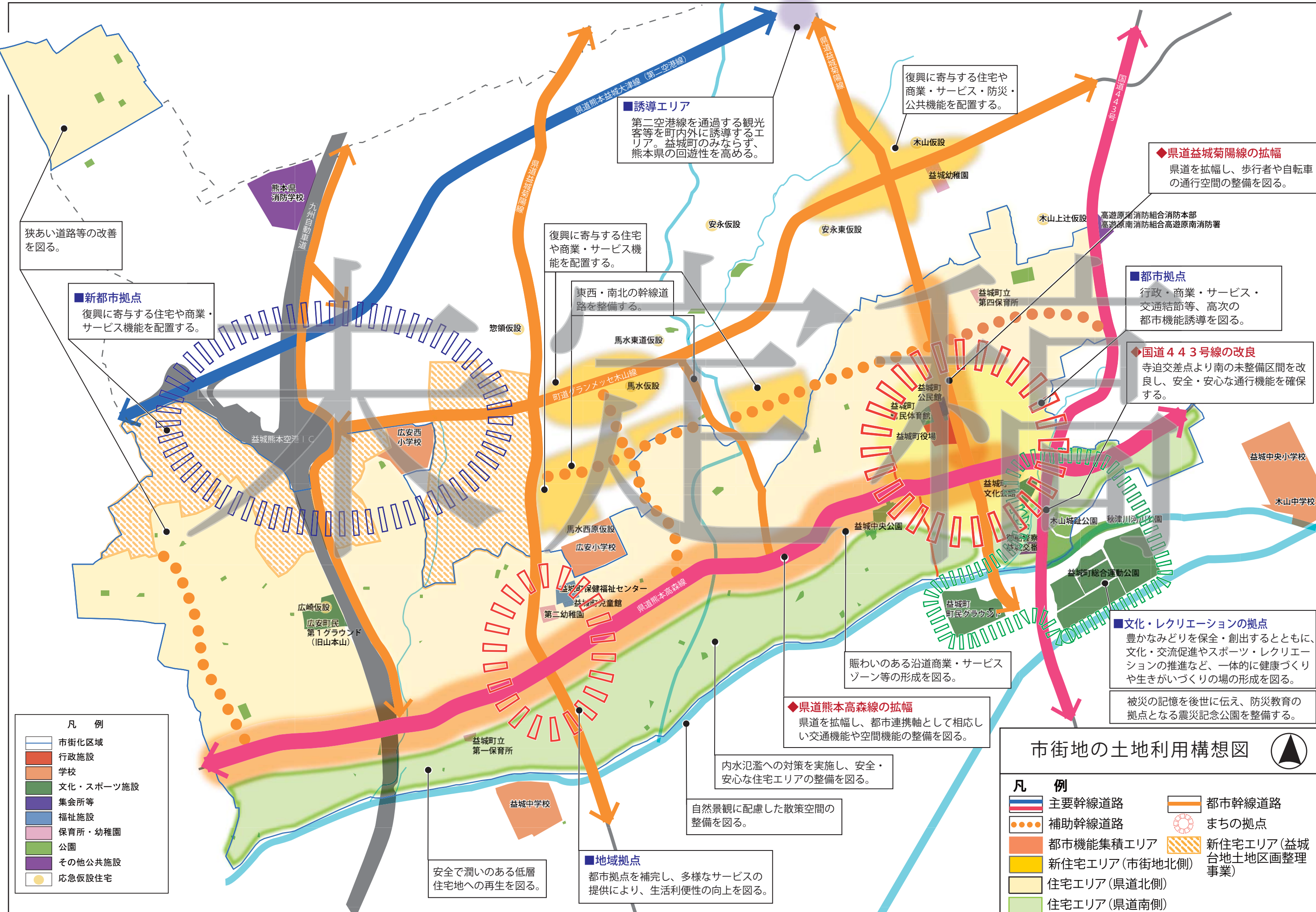
**■文化・レクリエーションの拠点**  
豊かなみどりを保全・創出するとともに、文化・交流促進やスポーツ・レクリエーションの推進など、一体的に健康づくりや生きがいづくりの場の形成を図る。

**■コミュニティ拠点**  
交流・情報交換の場として、集落におけるコミュニティ形成および集落間の連携を図る。

**益城町全域の都市構造図**

**凡 例 (土地利用)**

	山林		農地
	都市機能集積エリア		住宅系エリア
	復興に寄与する住宅系エリア		
	既存集落エリア		



狭あい道路等の改善を図る。

**■新都市拠点**  
復興に寄与する住宅や商業・サービス機能を配置する。

**■誘導エリア**  
第二空港線を通過する観光客等を町内外に誘導するエリア。益城町のみならず、熊本県の回遊性を高める。

復興に寄与する住宅や商業・サービス機能を配置する。

東西・南北の幹線道路を整備する。

**◆県道益城菊陽線の拡幅**  
県道を拡幅し、歩行者や自転車の通行空間の整備を図る。

**■都市拠点**  
行政・商業・サービス・交通結節等、高次の都市機能誘導を図る。

**◆国道443号線の改良**  
寺迫交差点より南の未整備区間を改良し、安全・安心な通行機能を確保する。

**■文化・レクリエーションの拠点**  
豊かなみどりを保全・創出するとともに、文化・交流促進やスポーツ・レクリエーションの推進など、一体的に健康づくりや生きがいづくりの場の形成を図る。

被災の記憶を後世に伝え、防災教育の拠点となる震災記念公園を整備する。

**◆県道熊本高森線の拡幅**  
県道を拡幅し、都市連携軸として相応しい交通機能や空間機能の整備を図る。

内水氾濫への対策を実施し、安全・安心な住宅エリアの整備を図る。

自然景観に配慮した散策空間の整備を図る。

安全で潤いのある低層住宅地への再生を図る。

**■地域拠点**  
都市拠点を補完し、多様なサービスの提供により、生活利便性の向上を図る。

凡例

	市街化区域
	行政施設
	学校
	文化・スポーツ施設
	集会所等
	福祉施設
	保育所・幼稚園
	公園
	その他公共施設
	応急仮設住宅

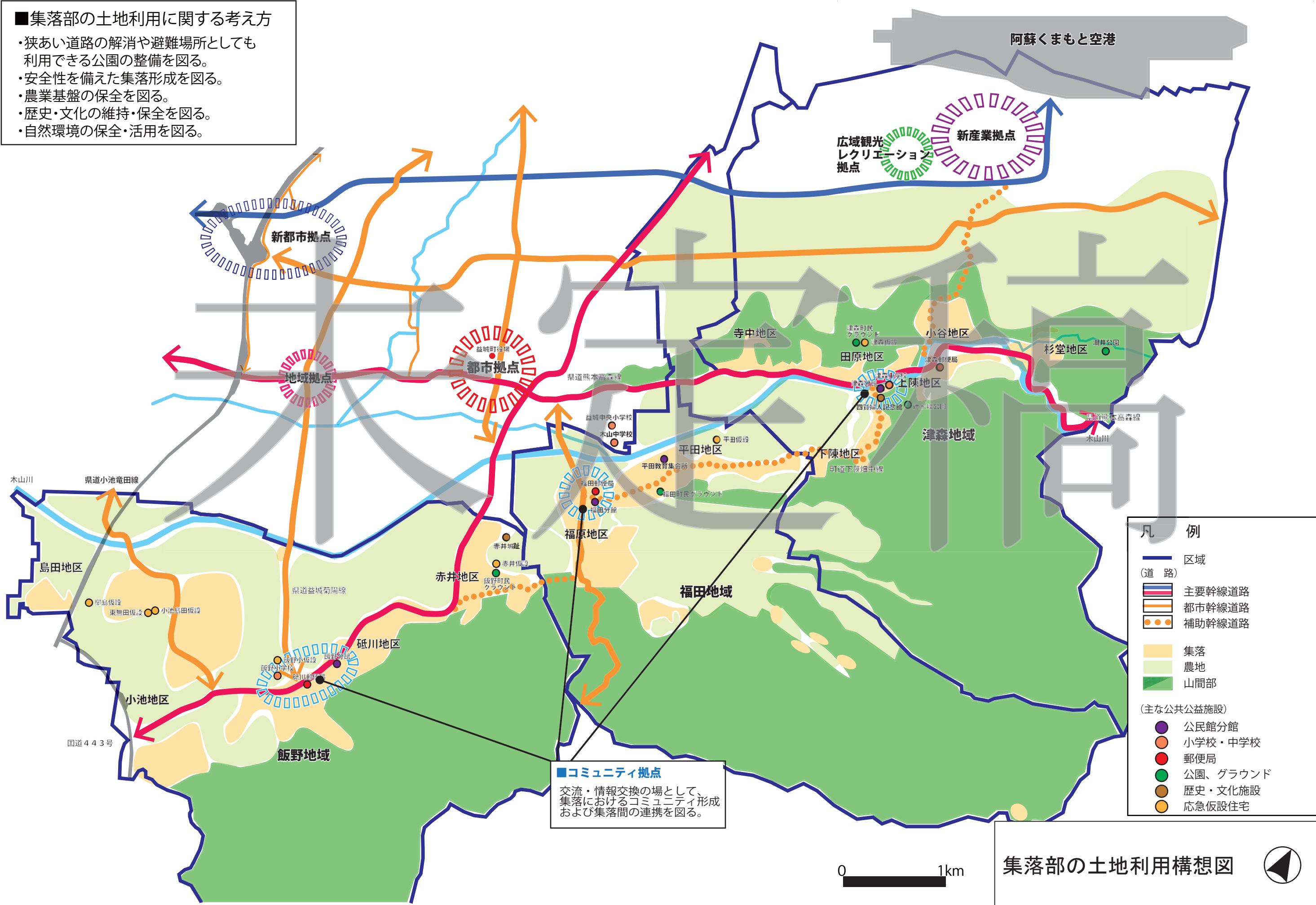
市街地の土地利用構想図

凡例

	主要幹線道路		都市幹線道路
	補助幹線道路		まちの拠点
	都市機能集積エリア		新住宅エリア(益城台地土地区画整理事業)
	新住宅エリア(市街地北側)		
	住宅エリア(県道北側)		
	住宅エリア(県道南側)		

■集落部の土地利用に関する考え方

- ・狭あい道路の解消や避難場所としても利用できる公園の整備を図る。
- ・安全性を備えた集落形成を図る。
- ・農業基盤の保全を図る。
- ・歴史・文化の維持・保全を図る。
- ・自然環境の保全・活用を図る。



**■コミュニティ拠点**  
 交流・情報交換の場として、  
 集落におけるコミュニティ形成  
 および集落間の連携を図る。

凡 例

- 区域
- (道 路)
  - 主要幹線道路
  - 都市幹線道路
  - 補助幹線道路
- 集落
- 農地
- 山間部
- (主な公共公益施設)
  - 公民館分館
  - 小学校・中学校
  - 郵便局
  - 公園、グラウンド
  - 歴史・文化施設
  - 応急仮設住宅

集落部の土地利用構想図

## 4章 復興に向けた取組

復興計画では、3章で整理した復興将来像の実現に向けて、「くらし復興」「復興まちづくり」「産業復興」及び「復興に向けた取組を支える基盤」の各分野で進めていくべき取組を、優先度も含めて整理していきます。

今回の復興計画骨子では、各分野の現状を踏まえ、それぞれに達成すべき目標を設定し、達成するための取組の方向性と現在検討中の主な取組について整理しました。

復興事業の実施にあたっては、全体の調整を図りつつ、できることから速やかに事業に着手できるよう努めていきます。

### 1 くらし復興

今回の震災により、住民のくらしには大きな変化が生じました。被災者が安心して快適に、元気に暮らせるよう、住環境の整備や保健・医療・福祉の充実、教育・文化施設の復旧等、1日も早い生活再建の支援を進めます。

#### ○ 生活環境の整備

今回の甚大な被害により、多くの住民の方々の「住まい」や「仕事」といった生活基盤が失われました。住み慣れた場所を離れざるを得ず、不便な生活を強いられている方も多くおられます。

このような状況を踏まえ、生活環境の整備を最重要課題として、1日も早く被災者の生活再建を果たすために、恒久的な住まいの確保、自然災害に強いまちづくり、安全・安心・便利な交通環境の実現を進めます。

- 目標
- ・ 安心して、安全に暮らすことができる
  - ・ 自然災害による被害を最小限に抑えられている
  - ・ 安全・安心・便利に町内を移動できるようになっている

#### <取組の方向性>

- a. 安全・安心な住環境を早期に実現するために、住宅の応急修理や災害公営住宅の整備、宅地復旧の支援等、恒久的な住まいの確保を支援する
- b. ハード面・ソフト面双方において、地震や台風といった自然災害への対策を進める
- c. 誰にもやさしく、安全・安心な交通環境を整備する

#### <現在検討中の主な取組>

- 災害公営住宅の整備、宅地復旧の支援
- 断層・地盤調査を踏まえた安全対策の実施
- 災害時行動マニュアルの整備
- 防犯灯復旧の支援
- 仮設住宅・災害公営住宅等を結ぶ公共交通機関の整備

#### 現状

- ✓ 町内の98%以上の建物が被害を受けた
- ✓ 地盤の変動等に伴い、自然災害が発生した際に被害が拡大する危険性が増している
- ✓ 町内の道路・街灯が被災し、交通の危険性が増している

## ○ 保健・医療・福祉の充実

たび重なる地震や生活環境の変化により、多くの住民の心身の健康に影響を及ぼしました。

被災者のいきいきとした健やかな生活を取り戻すため、それぞれに置かれた状況・事情が違うことに配慮し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かい支援に取り組みます。

特に高齢者、障がい者等に対しては、見守りや生活支援、地域交流等を総合的に支援する体制を構築し、自立再建への道筋が立てられるよう支援していきます。

また、地域、団体、住民の全てが一体となって、子育てにやさしいまちづくりを総合的に進めます。

- 目標
- ・ 元の穏やかな生活を取り戻している
  - ・ 高齢者、障がい者が健康に生活できている
  - ・ 子どもたちが伸び伸びと、元気に生活できている

### <取組の方向性>

- a. すべての被災者が早期に生活を再建できるよう、それぞれの事情やニーズを踏まえた支援を行う
- b. 高齢者、障がい者、子育て世帯が元気に安心して生活できるよう、支援する

### <現在検討中の主な取組>

- 在宅避難・仮設住宅・みなし仮設住宅入居者への支援  
(地域支え合いセンターによる活動)
- 福祉仮設住宅の整備
- 子育て世帯の交流・子どもの遊び場の環境整備

### 現状

- ✓ 地震によって生活環境が大きく変わり、心身ともに穏やかな生活を送るのが難しくなっている
- ✓ 高齢者や障がい者を中心に、生活環境の大きな変化を余儀なくされたことで健康が脅かされている
- ✓ たび重なる地震による精神的不安や、保育施設や遊び場の喪失により、子どもたちもストレスを溜めている

## ○ 教育・文化の向上

今回の地震により、学校教育施設や社会教育施設も大きな被害を受けました。子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境を取り戻すための取組を進め、本町の子どもたちが町に誇りや愛着を持ち、町の将来を担う人材になることを目指します。

また、地域コミュニティ活動の拠点である自治公民館や、地域住民の心のよりどころである文化財等も被災したことから、これらの施設の復旧支援を進めます。

地震の凄まじさと脅威を忘れず、地震に備える大切さを後世へも伝承していくため、震災遺構の保全や防災教育の充実を図っていきます。

### 目標

- ・ 益城町に誇り・愛着を持った子どもたちが、町の将来を担っている
- ・ 住民の誰もが、益城町に誇り・愛着を感じている
- ・ 住民が生きがいを持って楽しく暮らしている
- ・ 今回の震災を教訓とし、全住民の防災意識が高まっている

### <取組の方向性>

- a. 未来の益城町を担う世代を育てるために、学校教育を充実させる
- b. 住民の誰もがいきいきと生活できるよう、生涯学習を充実させる
- c. 住民が益城町に誇り・愛着を感じるよう、文化・歴史・スポーツを学び、楽しむ環境を充実させる
- d. 防災意識の高揚を図り、次の世代へと伝承していく

### <現在検討中の主な取組>

- 学校教育や社会教育施設の早期復旧
- 学校給食センターの復旧及び防災機能の付与
- 地域コミュニティの中核としての役割を担ってきた自治公民館・文化財等の復旧支援
- 震災遺構(断層)の保全と防災教育の充実

### 現状

- ✓ 学校教育施設や社会教育施設が被災し、十分な教育環境が整っていない
- ✓ 児童生徒の心身の健全な発展に寄与する学校給食センターが被災した
- ✓ 地域の一体感を醸成してきた催しが中断されている
- ✓ 歴史や伝統の象徴である文化財の多くが被災した
- ✓ 断層があることは知っていたが、これだけ大規模な地震が発生するとは思っておらず、十分な備えがない状態で被災した

## 2 復興まちづくり

今回の地震によって、防災の拠点である役場庁舎をはじめ、多くの公共施設や、道路、上下水道等のインフラに甚大な被害が生じました。これまでのまちづくりを省みて大規模災害に強いまちの実現に向け、災害時にも機能を発揮する幹線道路ネットワーク、安全・安心な住宅エリア、日常生活や産業振興に資する拠点、大規模な公園等の整備を進めていきます。

### ○ 新たな都市基盤の整備

#### 目標

- ・ 自然災害による被害を最小限に抑える都市構造へと転換されている
- ・ 安全性・利便性に配慮した幹線道路ネットワークが構築されている
- ・ 安全・安心・便利な住環境が整備されている
- ・ 暮らしと産業を支え、復興をけん引する拠点が整備されている
- ・ 住民の文化的な生活と防災・減災に寄与する公園が整備されている
- ・ 集落のコミュニティが維持され、市街地との道路ネットワークが整備されている

#### <取組の方向性>

- a. 安全・安心な住宅エリアの整備を進める
- b. 幹線道路ネットワークの整備を進める
- c. 都市拠点や地域拠点の整備を進める
- d. 防災機能としての公園の整備を進める
- e. 集落部のコミュニティ拠点の整備を進める
- f. 市街地と集落部を結ぶ道路の整備を進める

#### <現在検討中の主な取組>

- 二次災害を防ぐための内水氾濫防止対策
- 擁壁をはじめとする宅地の復旧
- 災害に強い幹線道路ネットワークの整備(県道熊本高森線の拡幅、県道益城菊陽線の拡幅、国道443号線の改良)
- 新たな都市構造に応じた拠点の整備(都市・地域・コミュニティ拠点、誘導エリア)
- 商業機能やサービス機能がある新たな住宅エリアの整備
- 狭あい道路を解消し、計画的に公園が配置された住宅エリアの整備
- 健全で円滑な復興を図るための被災市街地復興推進地域の指定
- 震災の記憶を後世に伝え、広域的な防災機能を有した大規模な公園の整備
- 集落での生活利便性を向上させる拠点や道路の整備

#### 現状

- ✓ 地震により、内水氾濫や斜面崩壊など二次災害の危険が増大した
- ✓ 幹線道路の不足や幅員の狭さ、歩道の狭さにより、災害時に十分に機能を発揮できない
- ✓ 密集市街地、狭あい道路、耐震性の低い擁壁、公園の不足等の課題を抱えた住宅地がある
- ✓ インターチェンジや空港を利用する観光客等を市街地へ誘導する仕組みがない
- ✓ 規模の大きい公園や広域的な防災機能を有した公園がない
- ✓ 今回の震災により集落部の過疎化が加速する可能性が高まっている

### 3 産業復興

今回の地震により、農業、商業、工業等の産業基盤も大きな被害を受け、事業活動や雇用に影響が生じています。雇用を維持し、産業が活力を取り戻すために、産業基盤の早期復旧や事業所再開等の取組を進めます。

また、産業に関する計画や交通計画等との整合を図りながら、地域特性を生かした産業拠点のまちづくりを進めます。

#### ○ 産業の振興

- 目標
- 魅力・活気のある産業が形成されている
  - 新たな担い手や新規創業者がいきいきと活動している
  - 町内の事業者が活発にイノベーションに取り組んでいる
  - 町内外との活発な交流により、まちに賑わいが生まれている
  - 仕事と生活の調和がとれ、キャリアアップが図れるまちとなっている

#### <取組の方向性>

- a. 震災前の産業の状態を取り戻す活動を緊急的に進める
- b. 産業の発展に向けて必要な準備、取組を進める
- c. 産業としての魅力、活力を顕在化させる取組を進める
- d. 町の埋もれた魅力を発掘し、その魅力を町内外に発信することにより、交流促進・産業振興につなげる

#### <現在検討中の主な取組>

- 農地、農業施設の迅速な復旧
- 高効率・高付加価値な農業の実現に向けた取組
- 町の姿の変化に応じた商業の再開（仮設店舗等の設置・運営等）
- 町内生活者向け商業集積の推進
- インターチェンジや空港利用者等を町の復興につなげていく仕組みづくり
- 新たな担い手の受け入れ・育成
- 創業・キャリアアップ支援の仕組みの充実

#### 現状

- ✓ 多くの農地や農業施設、商工業施設、設備等が被災しており、その結果、休業や廃業に追い込まれ、収入を失っている自営業者が存在する
- ✓ 事業再開にあたって、被災した施設・設備の復旧に向けた投資や運転資金の確保が課題となっている
- ✓ 特に商工業について、今後の町の姿が見えないために、再建の見通しを立てられない自営業者も多く存在する
- ✓ 新たな担い手の不足を心配する声もあり、また、震災後、新規創業の相談件数は減少傾向にある
- ✓ インターチェンジや空港利用者を町の産業復興に活かさきれていない



## 4 復興に向けた取組を支える基盤

復興に向けた取組を力強く進めていくためには、取組を支える基盤が重要となります。住民、町、関係機関等との連携を強化していくことにより、各分野の取組を推し進め、復興を着実に実現します。

### ○ 協働のまちづくりの推進

住民や町内外の様々な関係機関が互いに連携し、新たな公共サービスの形を構築することで、よりよいまちづくりを進めます。

- 目標
- ・ 住民、町、国・県、大学、民間が連携し、自助・共助・公助によるまちづくりが行われている
  - ・ 全国の自治体や各種団体と協力体制を敷いている
  - ・ 地域防災に関するさまざまな課題に対して、関係機関が一体となって取り組んでいる

#### <取組の方向性>

- a. 地域住民組織を支援し、互いに支え合う新たな公共サービスの形を構築する
- b. 町内外関係機関との連携を深め、町の体制の強化を図る
- c. 協働のまちづくりの第一歩として、地域防災力を高める

#### <現在検討中の主な取組>

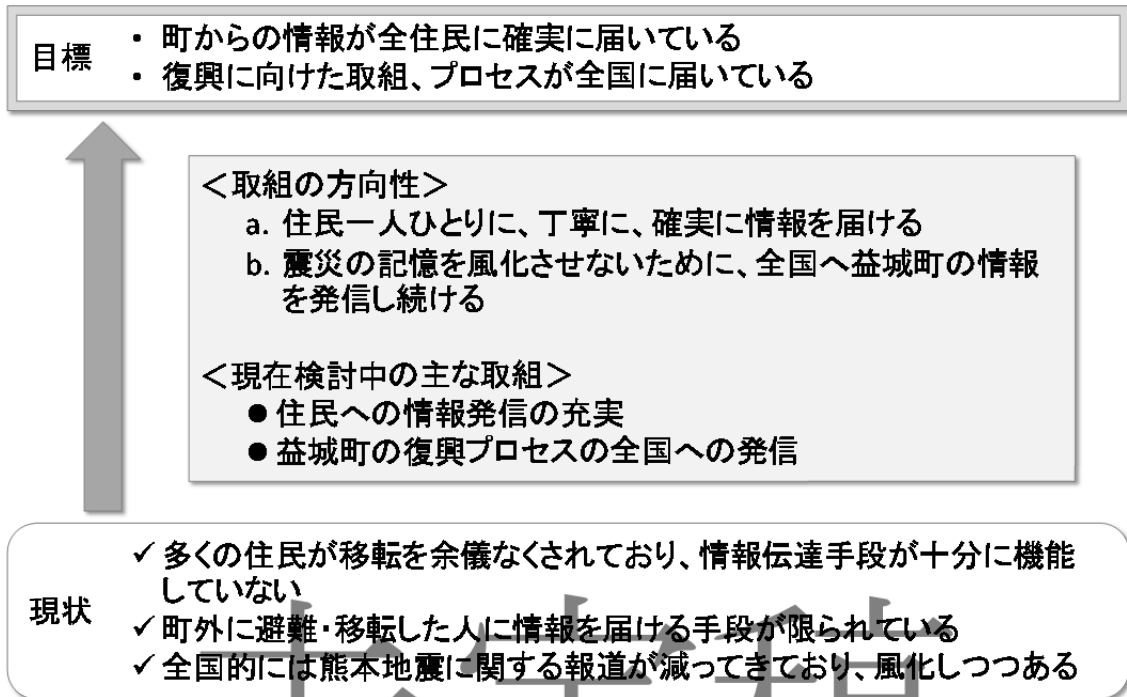
- コミュニティの形成・維持・再構築支援  
(仮設住宅、旧居住地等)
- 自治公民館の整備支援
- まちづくり協議会の設置と支援
- 民間団体、他自治体との協力体制の強化
- 地域防災組織の設置・強化

- 現状
- ✓ 住民と行政がともにまちづくり活動を進める機会が少ない
  - ✓ 災害時応援協定を締結していないなど、他自治体との連携が不十分
  - ✓ 過疎化等により、消防団の維持が困難な地域がある

## ○ 積極的な情報の発信

住民一人ひとりの声に対して丁寧に耳を傾けながら、町の考えや復興に向けた取組の進捗状況等を積極的に発信していきます。

また、本町における復興のプロセスを全国に発信し続けることで、震災の記憶を風化させないよう努めます。



## ○ 行財政基盤の確保

本町の復興を実現するために必要な様々な支援について国・県に強く働きかけるとともに、町の取組を検証し、町自身の行政力を高めていきます。

### 目標

- ・ 住民一人ひとりに必要なサービスが行き届いており、かつそのサービス提供が持続可能となっている
- ・ 目的の達成に向けて、関係各機関が整合を取りながら、取組を進めている
- ・ 震災対応に関する検証を踏まえ、庁内体制が強化・改善されている
- ・ 財源の確保ができ、健全な財政が保たれている

### <取組の方向性>

- a. 住民ニーズに呼応した様々な支援や制度を活用することで、きめ細やかなサービスを実現する
- b. 庁内及び関係機関との情報共有、連携を図る
- c. 発災後の対応を検証し、教訓を今後の体制づくりに活かす
- d. 財政破綻を引き起こさないよう、復興事業に優先順位をつけ、着実に実施していく

### <現在検討中の主な取組>

- 復興基金の活用
- 庁内及び関係機関との連携強化
- 震災にかかる検証
- 国・県への財政支援の要請
- 財政状況の積極的な公表
- 復興事業の実施における民間活力の積極的な活用

### 現状

- ✓ 発災直後においては人的資源に限りがあったため、避難所運営や罹災証明の発行等、事務に多くの職員が従事し、マンパワーが不足したことで、行政サービスが後手に回った
- ✓ 地震の発生に伴って業務量が増加したため、通常業務との両立が困難になっている
- ✓ 復旧・復興を推進していくための財源が確保されておらず、実施可能な事業規模が不明確となっている